

# 総務文教常任委員会記録

平成30年12月17日

【開催日】 平成30年12月17日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時19分

【出席委員】

委員長	河野朋子	副委員長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
人事課長	辻村征宏	人事課人事係長	室本祐

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
------	-----	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第123号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 2 議案第124号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 3 議案第125号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 4 陳情・要望書について

---

午前10時 開会

---

河野朋子委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。それでは審査内容の1番、議案第123号山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

辻村人事課長 それでは、議案第123号山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、御説明させていただきます。本日お手元に参考資料を、議案第123号、124号、125号の参考資料というのをお渡ししておりますので、こちらのほうを参考に見ていただいて、御説明させていただければと思います。職員の給与は、国の給与改正に準じて同様の改正を行っており、今年度は国の人事院勧告に基づき職員の給料の給与及び勤勉手当を引き上げており国に準じた職員の給料を平均0.16%、額にして400円、若年層につきましては1,000円程度の引上げをするものであります。また勤勉手当についても支給月数を0.05月引上げ、期末手当、勤勉手当の支給月数を合計4.45月とするもので、これについては平成30年度以降は6月と12月の支給月数が同じ2.225月とするもので、今回の改正は平成30年4月1日から適用するというふうにしております。以上です。

河野朋子委員長 では、質疑を受けます。

笹木慶之委員 予算のほうになるかもしれないんですけど、このことによって一般会計の増加の額がわかりますか。予算になるか。しかし、関連としてちょっと。

河野朋子委員長 影響額が分かるかということですね。

辻村人事課長 今回の改正に伴う予算への影響額は、トータル1,599万7,000円となる予定です。増額です。

笹木慶之委員 分かりました。

長谷川知司委員 若年層、大体1,000円程度ということですが、逆にこれは若年層を増やして年配の方は少なくということなんですか。

辻村人事課長 最近の傾向ではありますけれども、若手の方の給料を上げていて、上の方いわゆる勤務年数の長い方については今回は400円をベースに、ちょっとずつ下がっていくと。若手も30歳過ぎぐらいから大体400円しか上がらないという改正です。

長谷川知司委員 下がるというのは、アップ率が縮小していくってことですね。

辻村人事課長 はい、上がるのは全員上がりますけれども、上がる額が1,000円からだんだん低くなって、全員最低でも400円は上がるというところですね。

笹木慶之委員 もう1点は、再任用との関係ですよね。これはどのように考えておられるのでしょうか。

辻村人事課長 再任用につきましても、給料表の改正は行われておりますので、再任用も同様な額が上がるようになっています。また、期末手当、勤勉手当についても再任用の割合で上がるようにはなっています。

笹木慶之委員 それは何で、規則か何かですか。

辻村人事課長 再任用も給料表は一般職員の給料表と同じ中に入っておりますので、今回の条例で一遍に変わるようになっています。

笹木慶之委員 それは、この条文から読み取れるのですが、読み取れますか。

辻村人事課長 議案のほうの給料表があると思いますけれども、その一番下に。  
これは再任用の項ですので、こちらで改正が。同じ400円ほど上がる  
というふうになっています。

河野朋子委員長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）で  
は、質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
討論なしということで、本議案について採決をいたします。本議案に賛  
成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。続きまし  
て2番の、議案第124号山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山  
陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について、お願いします。

辻村人事課長 それでは、議案第124号山陽小野田市長等の給与に関する条  
例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について、御説明させていただきます。こちらにつきまし  
ても、参考資料中段にあります改正を御覧いただければと思いますけれ  
ども、市長等の給与につきましては、国の改正に準じて改正する職員の  
期末勤勉手当と同様な措置を行うもので、職員と同様に0.05月引き  
上げるものとして、平成31年度以降は6月と12月の支給月数と同じ  
2.225月とするもので、今回の改正は平成30年の4月1日から適  
用するものとさせていただいております。以上です。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

笹木慶之委員 給与の新旧条文対照表がありますよね。これを見てもよう読み

取らんのじゃけど、病院事業管理者のところの改正前と改正後の表示がちょっと違うんじゃないかと思う。これは参考資料かもしれませんが。というのが、本文のほうは、例えば第4条で病院事業管理者「100分の122.5」を「100分の130」に、「100分の212.5」を「100分の222.5」に改め、「100分の137.5」とあるのは「100分の232.5」とを削ると、はいいんだけど、この表現が新旧条文対照表の中に表れていますかね。読み取れんのじゃけど。というのが市長等の給与に関する条例の新旧条文対照表に100分の130とあるのは100分の222.5でしょ。それともう一つは、124号の表の表示と合いますか。今日もらった参考資料の124号でこれ一本になって、0.05月引上げと書いてあるんだけど、平成30年度改正、ここよね。これ皆一緒になっちゃうでしょ。市長も病院管理者も皆一緒になっていますよね、この表現は。ところが、新旧条文対照表のところを見てみると、市長等の給与に関する条例の改正前と改正後、病院事業者の改正前と改正後で表現違うんだけど、ええんかいね。「違いますかいね」と呼ぶ者あり）いや、ええかいね、これ。いいですか、もう一回言いますよ。上の表の第2条関係というところで期末手当のところの改正前と改正後が書いてありますよね。この表が市長等ですよ。その下の病院事業管理者の給与に関する関係は、改正前と改正後のところが線引きも違うし数字も違ってくるでしょ。（「4条関係ですよ」と呼ぶ者あり）3条関係。（発言する者あり）裏に4条関係があるんだ、はいはい、分かりました。

河野朋子委員長 ほかに何か。質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑はなしということで、討論はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして、議案第125号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

辻村人事課長 それでは、議案第125号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。こちらにつきましても、参考資料の一番下に改正内容を示しておりますけれども、市議会議員の期末手当につきましては、国会議員に準じて改正しており、今年度国会議員の期末手当が改正されたことから、国に準じて市議会議員の期末手当の支給月数を0.05月引上げ、年間の支給月数を3.35月とするもので、平成31年度以降は6月と12月の支給月数を同じ1.775月とするもので、今回の改正は平成30年4月1日から適用するものといいたしたいと思います。以上です。

河野朋子委員長 説明が終わりました。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これも影響額は出ていますか。

辻村人事課長 議員全体で47万4,000円を予定しています。

河野朋子委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑はもうないということなので、討論はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。退室をお願いします。

(執行部退室)

河野朋子委員長 それでは続けます。陳情・要望についてですが、本委員会に付託されました陳情・要望書について、少し議論したいと思っておりますのでお願いします。1件ずつ。まず最初に、理科教育の設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願いというものが出されております。要望された団体の会長、日本理科教育振興協会の会長からこれは出されております。これについて何か特段皆さんのほうから何か御意見があれば、この場で少し取り扱いたいと思っておりますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それぞれが精読するということとこれを取り扱いたいと思っておりますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この件については置きます。それから二番目に、学校教材の計画的な整備推進についてのおお願いという要望が、日本教材備品協会という東京にあります団体から出されております。これについて、何かここで議論すべきことがあれば取り扱いたいと思っております。特になければそれぞれが読み置くということで置きたいと思っております。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、31年度税制改正に関する提言についてということで、厚狭法人会から出されております。例年出されているものだと思いますが、今回何か特に議論すべきことがあれば扱いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これもしっかりとそれぞれが読み置くということで取り扱いたいと思っておりますので、それぞれ皆さん十分読んでください。以上で、陳情・要望についての取扱いを終わりたいと思っております。以上で、委員会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午前10時19分 散会

---

平成30年（2018年）12月17日

総務文教常任委員長 河野朋子